

社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会が入所施設を創るに至った経緯

社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会
長谷川 正人

①昭和63年～平成2年

「本当は入所がほしいがまずは通所を」との地域の声を受け、ゆたかの里を設立

昭和59年から入所施設での指導員として勤務していた7年間は、同僚の職員もみんないい人で、仲が良くて、僕にとってとても楽しい職場だったのですが、現場での様々なことを経験していく中で、就職して5年目ぐらいから、独立したいと思うようになりました。それで、福岡県地図を拡げて、県内の知的障害者の施設のある場所にマジックで印を付けていって、県内の市区町村でまだ知的障害者の施設がひとつもない地域はどこかを探しました。すると、鞍手郡というところだけ知的障害者の施設がひとつもなかったのです。それで、僕は、鞍手町というところに行ったこともなくどこにあるかもわからなかったのですが、とりあえず、行ってみました。そして、鞍手町の手をつなぐ親の会の会長さんを訪ねました。会長さんは、知的障害者の子供さん2人のお母さんでした。その会長に、僕は、鞍手町に通所施設を作りたいこと、その施設は、どんなに障害の重い人も受け入れる施設にしたいことなどを話しました。会長さんは、僕の話にすごく喜んでくれて、すぐに親の会の会員さんを集めてくれました。20人近くの人が公民館に集まり、思い思いのことを語ってくれました。そのとき出た意見が、「鞍手には障害者のための施設がひとつもない。だから、通所施設を作るには、地域の人たちにどんなことをするのかとか、どんな施設ができるのかを理解してもらわないといけないから、まず、無認可作業所を始めましょう。そして、作業所での活動を地域の人たちに見てもらいましょう」という意見と、「私たちは、通所施設も必要だけど、それだけでは安心できない。やっぱり将来的には入所施設を目指しましょう。」という意見です。この二つの意見に全員が同意しました。

②平成3年～平成6年

親御さんの「次は入所」との思いを受けて入所施設づくりに取り組み始める

その後、平成3年に作業所をオープンし、それから1年後の平成4年には、法人施設の鞍手ゆたかの里がオープンしました。ゆたかの里がオープンして2年間は、毎日がてんやわんやの大騒ぎでした。授産施設なのに作業室に誰もいない、5分座ったと思ったらすぐにどこかへ出ていく。職員は、利用者を追いかけて回るのが日課のような毎日でした。それでも3年目ぐらいからようやく利用者も落ち着き、軌道に乗ってきたのかなという印象を受けました。ゆたかの里の保護者の方々も、ゆたかの里が落ち着いてきてようやく安心したのか、保護者会で「これからは入所施設作りの運動を始めましょう」と盛り上がっていました。僕も、設立時からいずれは入所施設を作らないと親御さんは安心できないから、ゆたかの里が軌道に乗ったら入所施

設作りに奔走しようと考えていたので、まずは土地探しから始めました。入所施設を建てるには、運動場や駐車場を含めて1千坪の土地が必要になります。いろいろな人にいい土地がないか聞いて廻りました。そして、1年後の平成7年に1600坪の土地が見つかりました。鞍手町の中心部で、田んぼを挟んで向こうに鞍手町役場のある田園風景に囲まれたとてもいいところです。近所の民家は、近すぎず遠すぎず、これほど施設にふさわしい土地があるだろうかというくらいいい土地でした。その土地は、ちょっと事情があって、ラッキーなことに、かなり安い値段で購入することができました。もちろんお金は持ってないから銀行から借金しましたが、本当に安くいい土地を手に入れることができました。それから、具体的にどんな施設を作るかを考え始めました。

③平成6年～平成7年

小規模分離型の全国の先進的な入所施設を見学しこれからの入所施設のあり方を研究

知的障害関係の「愛護」という月刊誌などを読み返しながら、これからの入所施設とは、どんな施設なのか、今の日本で先進的な入所更生施設とはどんな施設なのか、あちこちから情報収集しました。そして、辿り着いたのが、「小舎制」という言葉です。最近は、「グループケアユニット方式」とか、「小規模分散型施設」などとも言われますが、要するに、従来の箱型施設ではなくて、6人から10人ぐらいの小集団で1ユニットを作り、そのグループで、食事したり入浴したり、居間でくつろいだりできるという建物です。僕は、以前の入所施設に勤めていたとき、やはり、大人数の集団生活は、管理的画一的になるので良くないと思っていましたので、「これだ」と思いました。そして、2週間かけて横浜市（てらん広場）、山梨県（そだち園）、岐阜県（吉城やまゆり園）、滋賀県（かいぜ寮）などの小舎制施設の見学行脚をしました。そこでの様子は、「果たしてこれが入所更生施設なのか」と驚くほど家庭的で素敵な施設でした。僕は、早速、知り合いの設計士にそのビデオを見せて、こんな施設が作りたいたいんだと話しました。僕も、とにかく毎日自分で間取りの絵を描いて、設計士とファックスで意見交換するのが楽しくて仕方ありませんでした。そして、ようやく図面ができあがりつつあったところに、驚くべき情報が飛び込んできました。それは、欧米では、20年も前から入所型施設が縮小、閉鎖されているということでした。アメリカに福祉視察に行った方の視察報告が雑誌に掲載されていたのですが、僕はすぐにその人に電話で連絡をとり、外国の資料を送ってほしい、情報がほしいと頼みました。すると、その方は、パソコンのフロッピー2枚を送ってくれました。それをプリントアウトするとA4サイズの紙で厚さ20センチにもなる膨大な資料でした。その中には、100本近くの欧米福祉の現状の論文が入っていました。その論文を書いた人は、慶応大学の教授の富安芳和という方です。私は、むさぼるようにその論文を読みました。そして、欧米の施設の縮小閉鎖という情報が真実であるということを知りました。私は、入所施設を作るなんて、これからの時代に逆行するようなことはいけないことではないかと自問しました。そして、重度の障害がある人も施設を出て地域で暮らしているという信じられないような欧米の福祉の現状をこの目で確かめたいと思いました。日本では、重度の人は地域で暮らすことは難しいと思われているのに、どうすれば実際に暮らすことができるのかを勉強したいと思いました。

④平成7年～平成8年

施設閉鎖という欧米の福祉の流れに自問しアメリカ福祉視察へ

そして、富安先生が主宰する「ヒューマンサービス研究会」という会が、毎年アメリカに福祉視察に行っているというのを聞き、私も同行することになりました。アメリカのバーモント州、ペンシルベニア州に10日間の日程で行きました。視察先では、自閉症の人も行動障害の人もグループホームで暮らしていました。中には、常時医療的介護の必要な経管チューブで栄養をとっているような人や寝たきりの人、日本だと重症心身障害児施設に入っているような人たちもグループホームで暮らしていました。また、ジョブコーチと呼ばれる人と一緒に会社やスーパーなどで重度の人たちが生き生きと働いている姿も見ることができました。私は、それらの姿を見て、障害の程度に関わりなく、どんなに障害が思い人でも地域で暮らすことは可能だと確信しました。私は、帰国後、施設を作るのはやめようと決心しました。これからは、施設ではなくて地域で暮らす方法を探していこうと決めました。

⑤平成7年～平成8年

入所施設がベストではないが、現在の制度や地域の現状の中では、他に選択肢はないと納得

私は、職員や保護者に、これからは入所施設の時代じゃない、いずれ近い将来、日本の入所施設も欧米みたいにどんどん縮小されて、最後には閉鎖せざるを得なくなる。だから、施設を作るのはやめると訴え続けました。私は、富安先生を招いて講演会を開催し、世界の福祉の動向などについて詳しい情報を語ってもらいました。保護者の皆さんや職員にも聞いてもらいました。保護者の皆さんは、「言ってることはわかるけど、でも現実には、やっぱり入所に頼るしかない」とか、「パニックや行動障害のあるうちの子が、地域でどうやったら受け入れられると思うの」と不安を隠しきれない様子でした。そんなとき、忘れもしない平成8年1月28日のことですが、保護者と職員の合同新年会が直方のスナックで催されました。新年会で、親亡き後の障害者の生活について話したとき、多くの親は、「確かに入所施設は隔離だし、問題をたくさん抱えている。でも、今の日本では、入所施設しかない。地域の中で、この子が支えられて一生過ごせるなら最高だけど、現実には不可能だよ。自分ももうすぐ60代になるのに、そんな時代が来るのを待ってはられない。入所施設は良くないけれど、必要じゃないか。」と言っていました。やはり、親というのは、年をとって自分の身体の衰えと闘いながら生きていて、現実には障害を持つわが子を抱えて、「もし、今自分が病気で倒れたとき、明日からこの子を誰に預けてみてもらえばいいのか」と八方ふさがりで深刻に悩んでいました。現実問題であるだけに、悩み自体に重みがあって、理想論とかあるべき論では、済まされません。僕自身もそれに対して、アメリカの福祉を学んで如何にあるべきか、何をすべきかはわかっているけど、現状を考えたとき、くやしいけれど、それが親には通用しない、明確に反論できないもどかしさがありました。地域の中で住民同士が支え合いながら暮らせていけば一番望ましいけれども、日本人というのは、何でも家族とか身内の中だけですべてを完結させようとする。また、よっぽど親しい間柄でない限り、他人の家に干渉しようとしません。外に援助を求めることは、甘えだと考えて、周りの人に援助してほしいときでも自分自身でブレーキをかけようとする。十把一絡げで「国民性」という一言で片付けたくはないけれども、それが現実ではないかという気がします。私は、アメリカを見て、やっぱり入所施設の建設は時代に逆行すると確信して、「建設しない」と考えていたのですが、このような親の悩みを聞くと、その考えはあまりにも短絡的ではないかという気がしました。私はその時以来、入所者が楽しく暮らせる、施設らしくない施設を、これまでにあるどの先進的な施設にさえも負けないようなすばらしい施設を作ることに決めました。

⑥平成8年～平成11年

平成8年度から毎年認可申請するが夢は実らず

その後、平成8年度から、毎年県に施設の認可申請を行ってきました。平成8年度は、入所施設の申請と、小規模作業所の法人化を同時に行おうと入所部30名、通所部20名の総合施設で申請しましたが、県の予算の関係などで認可されませんでした。その翌年の平成9年度は、入所施設の申請の受付がなかったため、30名の通所授産施設の申請をしましたが、それも残念ながら却下されました。次の平成10年度は、40名の入所更生施設を申請しましたが、この年も残念ながら落ちました。平成11年度は、入所施設の申請受付がなく、申請できませんでした。

⑦平成12年

平成12年度は、10人規模の小規模完全分離型で認可申請

小舎制の施設と言っても多くの施設は、それぞれのユニットが廊下でつながっており、結局は大型施設という形態がほとんどです。ゆたかの里も平成10年度の時の入所施設の申請図面は、小舎制ではありましたが、それはひとつの建物の中でユニットになっているということでした。本当は、完全分離型にするのが望ましいのですが、そうすると、管理上、それぞれのユニットに職員を配置しなければならず、結果、箱形施設より多くの職員配置が必要になるのです。しかし、平成12年度の申請にあたっては、これだけ毎年申請しても落ちるのであれば、ダメもとで、私は、どれだけ非合理で人件費がかかるような間取りであっても入所者ができる限り普通の暮らしをするために、何としても完全分離型でいこうと思いました。言い換えれば、入所更生施設という法律の枠組みで、グループホームを複数同時に作るということです。そんな計画を国や県が認めるのかはわからず、これはひとつの賭けでした。しかし、私としては、箱型の施設や、廊下でつながった小舎制施設を作れば、いずれ時代がその施設を縮小閉鎖するだろうと思い、それだったら何も作らない方がいいのではないかと考えました。完全分離型であれば、入所施設が縮小閉鎖されても、それをグループホームと名称を変えれば生き残れます。それが、この施設「サンガーデン鞍手」です。

⑧平成13年

県と国が小規模分散型の計画内容を認め、運動を始めて8年目にしようやく内示が下りる

翌年の平成12年の小規模完全分離型施設の申請も却下されました。平成8年度から申請を始めて5連敗です。ある保護者からは、「図面が悪いんじゃないの？そんな奇をてらうような計画では、県や国は、通したくても通せないから、普通の計画で申請した方がいい」というご意見もいただきました。保護者にとっては、何よりも認可が下りることが一番大事なことで、計画内容はその次のことだと思います。なぜなら、いろいろ考えても、認可が下りなければそれは単なる絵に描いた餅になってしまうのですから。私は、その方の意見に、確かにそれは十分に考えられることだなあと思いながらも、ここで妥協したら後できっと後悔すると

思って、次の年の平成13年度も完全分離型で申請しました。県のヒヤリングでは、夜の職員体制はどうするのかとか、これでは、箱型施設に比べたら建設費もかなり増えるがそのための自己資金は準備できるのか、入所者が3つの建物に分けると職員の数もかなり多く必要になるが、その人件費はどうするのかなどと根ほり葉ほり質問されました。しかし、それらの質問は、事前に予測していた質問どおりだったので、用意していた答えで県の担当者を納得させ、入所者の人権を守ることや当たり前の暮らしを第一に考えたらこのような間取りしか考えられないと主張しました。結局、県の担当者は、「すごくユニークでおもしろい計画ですね。このような形態の施設は県内には全くなく、全国的にも珍しいケースだと思いますが、これからの時代は、ノーマライゼーションの理念の下に普通の家庭のような暮らしが求められます。県としても、国にこれで行けるようにできる限り働きかけてみよう。」と応援を約束してくれました。県の担当者によると、国のヒヤリングでも管理面についてかなり突っ込んだ質問を受けたそうです。そして、平成13年12月、ようやく国から、内示をいただきました。

⑨平成14年～平成15年

「サンガーデン鞍手」(定員30名)が平成15年8月に開所

そして、平成6年から紆余曲折を経ながらも、ようやく平成14年12月、念願の入所更生施設の建設に着手することになりました。施設名は、「サンガーデン鞍手」と言います。この名称は、公募により決定しました。名付け親は、ゆたかの里の利用者とそのお兄さんです。選定にあたっては、これからの福祉のあり方をふまえ、以下のことを基準としました。①「～学園」、「～園」などのいかにも福祉施設と思えるような名称は避ける。②覚えやすい名称。③親しみのわく名称。④言いやすい名称。⑤あまり長くない名称。⑥大人の施設なので、「たんぼぼ園」のような子どもっぽくない名称。⑦この施設は、障害者の「生活の場」なので、地域住民が違和感を感じることはないよう、できればマンションや住宅地などが思い浮かべられるような名称、です。そして、たくさんの公募の中から、この名称を選択した理由は以下のとおりです。まず、サンガーデンの「サン」は、太陽を表し、利用者の方々が明るく陽気に暮らせる施設になるようにとの願いが込められています。また、この施設は全居室が南向きの間取りとなっていて、太陽の日差しを満喫できるという施設の状況をアピールするという意味合いも込められています。次に、サンガーデンの「ガーデン」は、庭を表します。この施設では、ノーマライゼーションの理念に基づき、できる限り普通の家の暮らしを志向しています。そのため、この施設はグループケアユニット方式をとっており、3棟それぞれの居住棟に玄関や勝手口があり、庭があります。ガーデンという名称は、このような「庭付き一戸建て住宅」という施設の状況をアピールするものです。また、施設開設後の運営においても、利用者が一地域住民としての普通の暮らしを志向していける場にしていきたいという決意の表れでもあります。最後に、サンガーデン鞍手の「鞍手」は、言うまでもなく施設所在地の郡名であり町名です。この施設が地域に開かれた施設として、しっかりと鞍手の地域に根を下ろし、地域住民から支えられ喜ばれる施設へと育ててもらいたいという思いが込められています。14年12月に建築を始め、平成15年6月に完成しました。そして平成6年から10年間の運動の歳月を経て、平成15年8月1日、ようやく念願の「限りなくグループホームに近い入所更生施設」のオープンが実現しました。

⑩平成15年～将来

「サンガーデン鞍手」のこれからの方向性

サンガーデン鞍手は、1棟10名定員です。10名の生活は、やはりまだまだノーマルとは言い難いです。できれば4名から7名程度の規模での生活が望ましいと考えています。そこで、1階2人部屋4室、2階個室3室のこれら7室をすべて個室にして、1棟7名での生活を単位としたいと考えています。そのためには、まずは、各棟3名ずつ、3棟合計9名を、施設との契約を継続した状態で、地域に無認可のグループホームを開設し、希望する人から地域生活に移行していただきたいと思います。(雲仙コロニー方式)

私たちは、「入所施設という制度の下でのグループホーム」として「サンガーデン鞍手」の建物を立ち上げました。私たちの最終的な目標は、「入所施設という制度の下での障害者地域生活支援センター」へと「サンガーデン鞍手」の機能を、変革していくことです。「サンガーデン鞍手」では、毎年10%の入居者を、当事者が望んでいる地域でのあたりまえの生活に移行させていきたいと考えています。そして、最終的には、施設入所者をゼロにし、「入所施設という機能の解体」を目指してしていきたいと思っています。もちろん、「サンガーデン鞍手」は、今後、施設から地域生活へ移行する人々に対しては、十二分な支援体制を責任を持って担っていきます。